

【コラム5】 学校臨床研究会における「お悩み相談」の意義

宮嶋由布（京都大学）

京都大学大学院教育学研究科には、学校臨床研究会という研究会があります。ここではカウンセラーや相談員として学校や関連機関で活動する院生が中心となり、事例検討会や研究を行っています。事例検討会は「お悩み相談」とも呼ばれ、桑原知子先生にもご参加いただき、院生が現場で困難を感じる体験を検討しそれを現場に還元することを重視しています。それは院生にとって、精神的な支えや専門家としての土台にもなっています。

「お悩み相談」で印象的だったことに、枠を巡る問題があります。心理療法やカウンセリングを行う相談室では、相談を申し込んだ人が決まった曜日・時間帯に来談して面接を受けることが一般的です。それは、時間や場所を一定にすることで安定した枠組みを作ることが、クライアントの話聞く土台として重要だからです。一方学校現場では、複数の子どもが話を聞いてもらいたい、遊んでほしいと言ってきたり、心理職と教師の間に意見の違いが生じるなどの外的要因が関係し、この枠組みを設定、固定することが難しい面があります。このような中で、心理臨床家には限られた時間内で時間枠をどのように設定し、どの子どもに優先的に関わるべきかという判断が常に求められます。

心理職にはこの点に関する悩みが多く、特に現場で働き始めた頃の院生は自分の選択や判断に自信が持てず罪悪感を抱いたり、教師に対し遠慮が生じやすい面がみられます。そのような中、ある「お悩み相談」で、「枠は決まっているわけではない。セラピストがその子どもとの間で考えて決めるものだ。」と桑原先生がコメントされました。枠を相対化する見方に、自分なりに考えればいいのだとほっとすると同時に、専門家としての見立ての重要性を再確認させられた記憶があります。枠を設定するということは、話を聞く時間に区切りをつけたり優先順位をつけるという意味で、必然的に当人や他の子どもを切ることであります。一方でその子どもの主体性を信じることや、関係のついている教師や教育・医療機関に任せることが大事な場合もあります。現在では、多様な要因のせめぎ合いの中から生じる判断にこそ、心理職が学校現場にいる意義があると感じます。

昨今では、生徒の話をしてできるだけ聞いてあげようとして教師が疲弊してしまうことが多いように見受けられます。私の勤務校では家庭的な基盤が弱い子どもが多く、担任や養護教諭に家庭的な役割が求められることもあります。教師という立場上制限を設けることは難しいですが、疲れている教師に、しんどいと思いながら長時間話を聞くよりも、自分の中で時間を決めてその間は集中して話を聞くと、かえって気持ちを切り替えてしっかり聞くことができるとアドバイスすると、ほっとした表情をされます。ここでも、心理職が現場で生じた悩みを検討し、現場に還元していくことの意義を感じます。